

【i）立地適正化計画等において都市機能や居住を誘導する区域を設定・検討している都市向けの指標例】

《留意事項》

- i. ■は各項目の代表的な指標を表し、□は、■の指標を代替し、または補完する参考指標を表す。
- ii. ■の指標値は、将来値の推計が可能と考えられる指標を表す（Ⅲ. 2を参照）。
- iii. ■の指標値に係る平均値は、国勢調査、国土数値情報データ等を用いたメッシュベースの概算値。
(各都市における算定・推計にあたり必要な場合には、このデータベースの活用についてご相談ください。)
- iv. 「-」は、市町村の全国データが存在しない等の要因から全国、都市規模別の平均値が算定できないことを表す。
- v. 都市規模別平均値は、基本的に都市計画区域を有する全ての市町村の平均値を掲載（人口10万人以上都市限定などの例外あり）。
また、各市町村の指標は基本的に行政区域全域で算出。
- vi. 「居住を誘導する区域」、「都市機能を誘導する区域」にかかる平均値(斜字)は、便宜上、市街化区域等における平均値を掲載。

評価分野・評価軸	評価指標	単位	都市規模別平均値						
			全国	三大都市圏	地方都市圏				
					政令市	概ね50万	概ね30万	10万以下	
① 生活利便性	◎居住機能の適切な誘導	■日常生活サービスの徒歩圏(※1)充足率	%	43	53	63	47	30	-
		■居住を誘導する区域における人口密度	人/ha	64	79	62	48	44	-
		■生活サービス施設(※2)の徒歩圏人口カバー率	医療 %	85	92	91	86	76	-
		□各生活サービス施設の徒歩圏に居住する市民の比率	福祉 %	79	83	90	85	73	-
			商業 %	75	83	82	75	65	-
		■基幹的公共交通路線(※3)の徒歩圏人口カバー率	%	55	66	72	58	40	-
		□公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合	%	56	63	67	58	53	52
	◎都市機能の適正配置	■生活サービス施設の利用圏平均人口密度	医療 人/ha	39	56	37	24	20	-
		□各生活サービス施設の徒歩圏域における平均人口密度	福祉 人/ha	38	56	35	22	19	-
			商業 人/ha	42	60	43	29	24	-
◎公共交通の利用促進	■公共交通の機関分担率	%	14	24	14	7	8	6	
	□市民一人当たりの自動車総走行台キロ	台キロ/日	13.2	9.8	9.0	9.1	10.4	15.3	
	■公共交通沿線地域(※4)の人口密度	人/ha	35	54	31	19	16	-	
② 健康・福祉	◎徒歩行動の増加と市民の健康の増進	■日常生活における歩行量(歩数)(※13)	千歩/日	6.0	6.6	6.1	5.8	5.5	5.7
		■メタボリックシンドロームとその予備軍の割合	%	27	-	-	-	-	-
		□人口10万人あたり糖尿病入院患者数	人	25	16	18	24	44	-
		■徒歩と自転車の機関分担率	%	30	34	34	30	28	23
		□高齢者の外出率	%	66.0	69.6	66.8	68.8	64.3	61.1
		□〈再掲〉市民一人当たりの自動車総走行台キロ	台キロ/日	13.2	10.8	9.0	9.1	10.4	14.2
	◎都市生活の利便性向上	■高齢者徒歩圏(※5)に医療機関がない住宅の割合	%	58	48	30	42	51	66
		■高齢者福祉施設(※6)の1km圏域高齢人口(※7)カバー率	%	72	75	86	80	67	-
		■保育所の徒歩圏0~5歳人口カバー率	%	74	81	80	76	66	-
		■買い物への移動手段における徒歩の割合	%	19	25	25	18	16	11
		■〈再掲〉公共交通の機関分担率	%	14	24	14	7	8	6
		□〈再掲〉日常生活サービスの徒歩圏充足率	%	43	53	63	47	30	-
	◎歩きやすい環境の形成	■歩行者に配慮した道路(※8)の延長比率(都市機能を誘導する区域)	%	-	-	-	-	-	-
		□歩道整備率(※9)	%	52	57	57	56	55	47
		■高齢者徒歩圏に公園がない住宅の割合	%	55	46	32	49	56	60
		□公園緑地の徒歩圏人口カバー率(居住を誘導する区域)	%	83	92	92	89	71	-
	□居住を誘導する区域における緑被率	%	-	-	-	-	-	-	
③ 安全・安心	◎安全性の高い地域への居住誘導	■防災上危険性が懸念される地域(※10)に居住する人口の割合	%	-	-	-	-	-	-
	◎歩行者環境の安全性向上	■〈再掲〉歩行者に配慮した道路の延長比率(都市機能を誘導する区域)	%	-	-	-	-	-	-
		□〈再掲〉歩道整備率	%	52	57	57	56	55	47
	◎市街地の安全性の確保	■市民一人あたりの交通事故死亡者数	人	0.49	0.36	0.28	0.33	0.39	0.57
		■公共空間率(居住を誘導する区域)	%	-	-	-	-	-	-
		■最寄り緊急避難場所までの平均距離	m	679	585	502	653	699	734
◎市街地荒廃化の抑制	■空き家率	%	7.2	5.6	4.4	5.5	6.2	8.5	

評価分野・評価軸	評価指標	単位	都市規模別平均値						
			全国	三大都市圏	地方都市圏				
					政令市	概ね50万	概ね30万	10万以下	
④ 地域経済	◎サービス産業の活性化	■従業者一人当たり第三次産業売上高	百万円	12.6	13.4	22.5	19.8	15.1	11.6
		■従業人口密度（都市機能を誘導する区域）	人/ha	23	30	31	20	16	—
		■都市全域の小売商業床面積あたりの売上高（小売商業床効率）	万円/㎡	80.4	88.6	86.2	77.1	71.1	—
	◎健全な不動産市場の形成	■都市機能を誘導する区域における小売商業床効率	万円/㎡	87.3	95.2	90.3	81.8	76.6	—
		■<再掲>空き家率	%	7.2	5.6	4.4	5.5	6.2	8.5
		■平均住宅宅地価格（居住を誘導する区域）	千円/㎡	91	125	78	59	42	46
⑤ 行政運営	◎都市経営の効率化	■市民一人当たりの都市構造に関連する行政経費（※11）	千円	—	—	—	—	—	—
		□市民一人当たりの歳出額	千円	543	392	448	382	432	633
		□財政力指数	—	0.56	0.75	0.80	0.77	0.66	0.45
		■市街化調整区域等における開発許可面積の市街化区域等における開発許可面積に対する割合（※12）（過去3年間の平均値）	%	70	40	117	62	99	—
		■<再掲>居住を誘導する区域における人口密度	人/ha	64	79	62	48	44	—
		■<再掲>公共交通沿線地域の人口密度	人/ha	35	54	31	19	16	—
		■<再掲>徒歩・自転車の機関分担率	%	30	34	34	30	28	23
	◎安定的な税収の確保	■市民一人当たり税収額（個人市民税・固定資産税）	千円	105	122	118	113	105	96
		■<再掲>従業者一人当たり第三次産業売上高	百万円	12.6	13.4	22.5	19.8	15.1	11.6
		■<再掲>都市機能を誘導する区域における小売商業床効率	万円/㎡	87.3	95.2	90.3	81.8	76.6	—
■<再掲>平均住宅宅地価格（居住を誘導する区域）		千円/㎡	91	125	78	59	42	46	
⑥ エネルギー/低炭素	◎運輸部門の省エネ・低炭素化	■市民一人当たりの自動車CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	1.11	0.91	0.76	0.77	0.88	1.28
		■<再掲>公共交通の機関分担率	%	14	24	14	7	8	6
		□<再掲>市民一人当たりの自動車総走行台キロ	台キロ/日	13.2	9.8	9.0	9.1	10.4	15.3
	◎民生部門の省エネ・低炭素化	■家庭部門における一人当たりのCO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	0.49	0.42	—	—	—	—
		■業務部門における従業者一人当たりのCO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	1.32	1.21	—	—	—	—
		□新築建築物の省エネ基準達成率	%	—	—	—	—	—	—

【凡例・摘要】

①都市規模別平均値欄における都市類型

三大都市圏：東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県

政令市：上記以外の地方圏に存する政令指定都市

概ね50万都市：地方圏に属する人口40万～70万人の都市

概ね30万都市：地方圏に属する人口10万～40万人の都市

10万以下都市：地方圏に属する人口10万人以下の都市

※都市規模別平均値の算出にあたり、全国パーソントリップ調査データを使用している関係上、都市規模区分は、同調査における都市区分を踏まえて設定。

②各評価指標に係る注釈

※1)「徒歩圏」は、一般的な徒歩圏である半径800mを採用。バス停は誘致距離を考慮し300m。

なお、本指標は、以下の「生活サービス施設」及び「基幹的交通路線」の全てを徒歩圏で享受できる人口の比率。

※2)「生活サービス施設」は以下の通り。

医療施設…病院（内科又は外科）及び診療所 福祉施設…通所系施設、訪問系施設、小規模多機能施設
商業施設…専門スーパー、総合スーパー、百貨店

※3)「基幹的公共交通路線」は、日30本以上の運行頻度（概ねピーク時片道3本以上に相当）の鉄道駅及びバス停。

※4)「公共交通沿線地域」は、全ての鉄道駅、バス停の徒歩圏（鉄道駅については800m、バス停については300m）

※5)「高齢者徒歩圏」は、高齢者の一般的な徒歩圏である半径500mを採用。

（主に高齢者をターゲットとしている指標については、その評価にあたり、主として高齢者徒歩圏を採用）

※6)対象としている「高齢者福祉施設」は、※2における福祉施設に同じ。

※7)「高齢人口」は65歳以上人口。1km圏域は厚生労働省の「地域包括ケアシステム」の日常生活圏域を想定して設定。

※8)「歩行者に配慮した道路」としては、歩行者専用道路、コミュニティ道路、歩道整備済道路等を想定。

※9)「歩道整備率」は道路交通センサスの一般交通量調査対象道路（高速自動車国道・都市高速道路を除く）で算出。

※10)「防災上危険性が懸念される地域」は、地域の状況や防災計画の考え方が都市毎に様々であるため、一律に定義するものではない。

※11)「都市構造に関連する行政経費」は、市街地の広がりや人口分布など都市構造の形態により増減する以下の経費。

◇公共施設の維持・管理・更新経費（学校園、公民館、地域センター等）◇インフラの維持・管理・更新経費（道路、公園、上下水道）
◇巡回型の行政サービスに係る経費（ゴミ収集、公共交通、訪問・通所型公営福祉施設）等

※12)市街化区域等とは、市街化区域又は非線引き都市計画区域における用途地域を指定している区域。

※13)「歩行量（歩数）」は、中央値を採用。また、表中の都市規模別分類は、左から全国、大都市+23区、15万人以上、5～15万、5万人未満、町村に読み替える。

※データ出典・算出方法は14・15ページを参照。

【ii）その他の都市向けの指標例（居住を誘導する区域、都市機能を誘導する区域を設定していない都市向け）】

《留意事項》

- i. ■は各項目の代表的な指標を表し、□は、■の指標を代替し、または補完する参考指標を表す。
- ii. ■の指標値は、将来値の推計が可能と考えられる指標を表す（Ⅲ. 2を参照）。
- iii. ■の指標値に係る平均値は、国勢調査、国土数値情報データ等を用いたメッシュベースの概算値。
（各都市における算定・推計にあたり必要な場合には、このデータベースの活用についてご相談ください。）
- iv. 「－」は、市町村の全国データが存在しない等の要因から全国、都市規模別の平均値が算定できないことを表す。
- v. 都市規模別平均値は、基本的に都市計画区域を有する全ての市町村の平均値を掲載（人口10万人以上都市限定などの例外あり）。
また、各市町村の指標は基本的に行政区全域で算出。

評価分野・評価軸	評価指標	単位	都市規模別平均値							
			全国	三大都市圏	地方都市圏					
					政令市	概ね50万	概ね30万	10万以下		
① 生活利便性	◎居住機能の適切な誘導	■日常生活サービスの徒歩圏(※1)充足率	%	43	53	63	47	30	－	
		■S45DID区域(※2)における人口密度	人/ha	64	83	71	55	43	－	
		■生活サービス施設(※3)の徒歩圏人口カバー率 －各生活サービス施設の徒歩圏に居住する市民の比率	医療	%	85	92	91	86	76	－
			福祉	%	79	83	90	85	73	－
			商業	%	75	83	82	75	65	－
		■基幹的公共交通路線(※4)の徒歩圏人口カバー率	%	55	66	72	58	40	－	
	□公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合	%	56	63	67	58	53	52		
	◎公共交通の利用促進	■公共交通の機関分担率	%	14	24	14	7	8	6	
		□市民一人当たりの自動車総走行台キロ	台キロ	13.2	9.8	9.0	9.1	10.4	15.3	
		■公共交通沿線地域(※5)の人口密度	人/ha	35	54	31	19	16	－	
② 健康・福祉	◎徒歩行動の増加と市民の健康の増進	■日常生活における歩行量(歩数)(※13)	千歩/日	6.0	6.6	6.1	5.8	5.5	5.7	
		■メタボリックシンドロームとその予備軍の割合	%	27	－	－	－	－	－	
			□人口10万人あたり糖尿病入院患者数	人	25	16	18	24	44	－
		■徒歩・自転車の機関分担率	%	30	34	34	30	28	23	
		□高齢者の外出率	%	66.0	69.6	66.8	68.8	64.3	61.1	
		□〈再掲〉市民一人当たりの自動車総走行台キロ	台キロ/日	13.2	10.8	9.0	9.1	10.4	14.2	
	◎都市生活の利便性向上	■高齢者徒歩圏(※6)に医療機関がない住宅の割合	%	58	48	30	42	51	66	
		■高齢者福祉施設(※7)の1km圏域高齢人口(※8)カバー率	%	72	75	86	80	67	－	
		■保育所の徒歩圏0～5歳人口カバー率	%	74	81	80	76	66	－	
		■買い物への移手段における徒歩の割合	%	19	25	25	18	16	11	
■〈再掲〉公共交通の機関分担率		%	14	24	14	7	8	6		
□〈再掲〉日常生活サービスの徒歩圏充足率	%	43	53	63	47	30	－			
◎歩きやすい環境の形成	■高齢者徒歩圏に公園がない住宅の割合	%	55	46	32	49	56	60		
	□歩道整備率(※9)	%	52	57	57	56	55	47		
③ 安全・安心	◎安全性の高い地域への居住誘導	■防災上危険性が懸念される地域(※10)に居住する人の割合	%	－	－	－	－	－	－	
	◎歩行者環境の安全性向上	□〈再掲〉歩道整備率	%	52	57	57	56	55	47	
	◎市街地の安全性の確保	■市民一人あたりの交通事故死亡者数	人	0.49	0.36	0.28	0.33	0.39	0.57	
		■最寄り緊急避難場所までの平均距離	m	679	585	502	653	699	734	
	◎市街地荒廃化の抑制	■空き家率	%	7.2	5.6	4.4	5.5	6.2	8.5	
④ 地域経済	◎サービス産業の活性化	■従業者一人当たり第三次産業売上高	百万円	12.6	13.4	22.5	19.8	15.1	11.6	
		■都市全域の小売商業床面積あたりの売上高(小売商業床効率)	万円/㎡	80.4	88.6	86.2	77.1	71.1	－	
	◎健全な不動産市場の形成	■平均住宅地価格(市街化区域等)	千円/㎡	91	125	78	59	42	46	
		■〈再掲〉空き家率	%	7.2	5.6	4.4	5.5	6.2	8.5	

評価分野・評価軸	評価指標	単位	都市規模別平均値						
			全国	三大都市圏	地方都市圏				
					政令市	概ね50万	概ね30万		10万以下
⑤ 行政運営	◎都市経営の効率化	■市民一人当たりの都市構造に関連する行政経費(※11)	千円	—	—	—	—	—	—
		□市民一人当たりの歳出額	千円	543	392	448	382	432	633
		□財力指数	—	0.56	0.75	0.80	0.77	0.66	0.45
		■市街化調整区域等における開発許可面積の市街化区域等における開発許可面積に対する割合(※12)(過去3年間の平均値)	%	70	40	117	62	99	—
		■<再掲>S45DID区域における人口密度	人/ha	64	83	71	55	43	—
		■<再掲>公共交通沿線地域の人口密度	人/ha	35	54	31	19	16	—
		■<再掲>徒歩・自転車の機関分担率	%	30	34	34	30	28	23
◎安定的な税収の確保	■市民一人当たり税収額(個人市民税・固定資産税)	千円	105	122	118	113	105	96	
	■<再掲>従業者一人当たり第三次産業売上高	百万円	12.6	13.4	22.5	19.8	15.1	11.6	
	■<再掲>平均住宅宅地価格(市街化区域等)	千円/㎡	91	125	78	59	42	46	
⑥ エネルギー/低炭素	◎運輸部門の省エネ・低炭素化	■市民一人当たりの自動車CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	1.11	0.91	0.76	0.77	0.88	1.28
		■<再掲>公共交通の機関分担率	%	14	24	14	7	8	6
		□<再掲>市民一人当たりの自動車総走行台キロ	台キロ	13.2	9.8	9.0	9.1	10.4	15.3
	◎民生部門の省エネ・低炭素化	■家庭部門における一人当たりのCO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	0.49	0.42	—	—	—	—
		■業務部門における従業者一人当たりのCO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	1.32	1.21	—	—	—	—
	□新築建築物の省エネ基準達成率	%	—	—	—	—	—	—	

【凡例・摘要】

①都市規模別平均値欄における都市類型

三大都市圏：東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県

政令市：上記以外の地方圏に存する政令指定都市

概ね50万都市：地方圏に属する人口40万～70万人の都市

概ね30万都市：地方圏に属する人口10万～40万人の都市

10万以下都市：地方圏に属する人口10万人以下の都市

※都市規模別平均値の算出にあたり、全国パーソントリップ調査データを使用している関係上、都市規模区分は、同調査における都市区分を踏まえて設定。

②各評価指標に係る注釈

※1)「徒歩圏」は、一般的な徒歩圏である半径800mを採用。バス停は誘致距離を考慮し300m。

なお、本指標は、以下の「生活サービス施設」及び「基幹的交通路線」の全てを徒歩圏で享受できる人口の比率。

※2)「S45DID区域」は、昭和45年におけるDID(人口集中地区)区域を示す。

※3)「生活サービス施設」は以下の通り。

医療施設…病院(内科又は外科)及び診療所 福祉施設…通所系施設、訪問系施設、小規模多機能施設

商業施設…専門スーパー、総合スーパー、百貨店

※4)「基幹的公共交通路線」は、日30本以上の運行頻度(概ねピーク時片道3本以上に相当)の鉄道駅及びバス停。

※5)「公共交通沿線地域」は、全ての鉄道駅、バス停の徒歩圏(鉄道駅については800m、バス停については300m)

※6)「高齢者徒歩圏」は、高齢者の一般的な徒歩圏である半径500mを採用。

(主に高齢者をターゲットとしている指標については、その評価にあたり、主として高齢者徒歩圏を採用)

※7)対象としている「高齢者福祉施設」は、※3における福祉施設に同じ。

※8)「高齢人口」は65歳以上人口。1km圏域は厚生労働省の「地域包括ケアシステム」の日常生活圏域を想定して設定。

※9)「歩道整備率」は道路交通センサスの一般交通量調査対象道路(高速自動車国道・都市高速道路を除く)で算出。

※10)「防災上危険性が懸念される地域」は、地域の状況や防災計画の考え方が都市毎に様々であるため、一律に定義するものではない。

※11)「都市構造に関連する行政経費」は、市街地の広がりや人口分布など都市構造の形態により増減する以下の経費。

◇公共施設の維持・管理・更新経費(学校園、公民館・地域センター等) ◇インフラの維持・管理・更新経費(道路、公園、上下水道)

◇巡回型の行政サービスに係る経費(ゴミ収集、公共交通、訪問・通所型公営福祉施設)等

※12)市街化区域等とは、市街化区域又は非線引き都市計画区域における用途地域を指定している区域。

※13)「歩行量(歩数)」は、中央値を採用。また、表中の都市規模別の分類は、左から全国、大都市+23区、15万人以上、5～15万、5万人未満、町村に読み替える。

※データ出典・算出方法は14・15ページを参照

各指標算定に際しての利用データ及び現況値の算出方法

評価分野	評価指標	(概要)	単位	利用データ	データ整備年次	算出方法	
① 生活利便性	■日常生活サービスの徒歩圏充足率	以下の「医療施設」、「福祉施設」、「商業施設」及び「基幹的公共交通路線」を徒歩圏で享受できる市民の割合	%	以下に示す医療、福祉、商業、公共交通のデータ		各施設の徒歩圏の全てが重複するエリアに居住する人口を都市の総人口で除して算出 (徒歩圏：バス停は300m、その他は800m)	
	■居住を誘導する区域における人口密度	各都市が設定、想定する居住を誘導する区域における人口密度	人/ha	H22国勢調査	H22	居住を誘導する区域を設定し、当該区域における人口密度を算出	
	■生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率	生活サービス施設の徒歩圏に居住する人口の総人口に占める比率 医療施設：内科又は外科を有する病院・診療所 福祉施設：通所系、訪問系施設及び小規模多機能施設 商業施設：専門・総合スーパー、百貨店	%	医療	国土数値情報 医療施設（病院・診療所で内科または外科を有する施設）	H22	医療施設から半径800mの圏域内人口を都市の総人口で除して算出
				福祉	(公共介護施設) 国土数値情報の施設分類の通所系施設（細区分101、112、113） (民間介護施設) 厚生労働省 介護サービス情報公開システム	H23	福祉施設から半径800mの圏域内人口を都市の総人口で除して算出
				商業	商業統計メッシュ（専門スーパー、総合スーパー、百貨店のあるメッシュ）	H19	商業施設を有するメッシュの中心から半径800mの圏域内人口を都市の総人口で除して算出
	■基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率	基幹的公共交通路線の鉄道駅、バス停の徒歩圏に居住する人口の総人口に占める比率 基幹的公共交通路線：日30本以上のサービス水準を有する鉄道路線、バス路線	%	「鉄道軌道駅別運行本数データ」 国土数値情報 「鉄道データ」 国土数値情報 「バス停留所データ」	H25.3 H22	運行頻度が片道30本/日以上サービス水準を有する鉄道駅又はバス停の徒歩圏（鉄道については半径800m、バス停については半径300m）に居住する人口を都市の総人口で除して算出	
	□公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合		%	住宅・土地統計調査 都道府県編「最寄交通機関までの距離別住宅数」	H25	市町村別の最寄交通機関までの距離別住宅数の総数に占める、駅まで1km圏内、もしくはバス停まで200m圏内の住宅数の割合	
	■生活サービス施設の徒歩圏の利用圏平均人口密度	生活サービス施設の徒歩圏の区域における平均人口密度 ※生活サービス施設の対象範囲は上述の通り	人/ha	医療	上記に示すデータ		医療施設から半径800mの圏域に該当する各メッシュの人口密度を算出し、その平均値を算出
				福祉	上記に示すデータ		福祉施設から半径800m 圏域に該当するメッシュについて、それぞれの人口密度を算出してその平均値を算出
商業				上記に示すデータ		商業施設を有する各メッシュの人口密度を算出し、その平均値を算出	
■公共交通の機関分担率		%	全国都市交通特性調査 各都市圏のパーソントリップ調査	H22	「鉄道分担率」と「バス分担率」を集計して算出		
□市民一人当たりの自動車総走行台キロ		台キロ/日	道路交通センサス	H22	乗用車の市区町村別自動車走行台キロ(台キロ/日)を都市の総人口で除して算出		
■公共交通沿線地域の人口密度		人/ha	国土数値情報 「鉄道データ」 国土数値情報 「バス停留所データ」	H22	鉄道駅から半径800m、及びバス停から半径300mの圏域に該当するメッシュについてそれぞれの人口密度を算出してその平均値を算出		
② 健康・福祉	■日常生活における歩行量（歩数）		千歩/日	国民健康・栄養調査		一日当たりの歩行量（歩数）を集計し、その中央値を算出 ※現況値は「まちづくりにおける健康増進効果を把握するための歩行量（歩数）調査のガイドライン」に掲載された調査手法により算出することも可能	
	■メタボリックシンドロームとその予備軍の割合		%	国民健康保険特定健康診断データ	H23	メタボリックシンドロームとその予備軍の該当者数を受診者数で除して算出	
	□人口10万人あたり糖尿病入院患者数		人	厚生労働省 患者調査	H26	糖尿病入院患者数を都市人口で除して算出 ※データは二次医療圏単位で整備	
	■徒歩・自転車の機関分担率		%	全国都市交通特性調査 各都市圏のパーソントリップ調査	H22	「徒歩分担率」と「自転車分担率」を集計して算出	
	□高齢者の外出率		%	全国都市交通特性調査 各都市圏のパーソントリップ調査	H22	高齢者の外出者数を高齢者調査対象者数で除して算出	
	■高齢者徒歩圏に医療機関がない住宅の割合		%	住宅・土地統計調査 都道府県編「最寄医療機関までの距離別住宅数」	H25	市町村別の最寄医療機関までの距離別住宅数の総数に占める500m以上の住宅数の割合	
	■高齢者福祉施設の1km圏域高齢人口カバー率 ※高齢者福祉施設の対象範囲は、上述の福祉施設に同じ。		%	上記「福祉施設」のデータ		高齢者福祉施設の半径1km(※)圏域の65歳以上人口を、都市の65歳以上総人口で除して算出 ※市街化区域等の面積を区域内公立中学校数で除した平均中学校区面積を円で表した場合の半径	
	■保育所の徒歩圏0～5歳人口カバー率		%	国土数値情報 「保育所」	H22	保育所の半径800m圏域の0～5歳人口を、都市の0～5歳総人口で除して算出	
	■買い物への移動手段における徒歩の割合		%	全国都市交通特性調査 各都市圏のパーソントリップ調査	H22	「私事目的」の代表交通手段分担率の「徒歩・その他」を集計	
	■歩行者に配慮した道路の延長比率（都市機能を誘導する区域）		%	各都市が保有する道路台帳等のデータ		都市機能を誘導する区域内の道路総延長に占める、歩行者専用道路、コミュニティ道路、歩道が設置された道路など歩行者交通に配慮した道路延長の比率を算出	
	□歩道整備率		%	道路交通センサス	H22	歩道が設置された道路延長を一般道路実延長で除して算出	
	■高齢者徒歩圏に公園がない住宅の割合		%	住宅・土地統計調査 都道府県編「最寄公園までの距離別住宅数」	H25	市町村別の最寄公園までの距離別住宅数の総数に占める500m以上の住宅数の割合	
	□公園緑地の徒歩圏人口カバー率(居住を誘導する区域)		%	国土数値情報 「都市公園データ」	H23	都市公園の位置(代表点)から半径800mの圏域内人口を都市の総人口で除して算出	
	□居住を誘導する区域における緑被率		%	各都市が保有する緑被率データ		居住を誘導する区域内の緑被地面積を区域面積で除して算出	
	③ 安全・安心	■防災上危険性が懸念される地域に居住する人口の割合		%	各都市が保有するデータ		各都市が防災計画や地域の状況等を踏まえて設定した区域に居住する人口を都市の総人口で除して算出
■市民一人あたりの交通事故死者数			人	(財)交通事故総合分析センター 全国市区町村別交通事故死者数	H27	1万人あたり死者数	
■公共空間率(居住を誘導する区域)			%	国土数値情報 「都市公園データ」 各都市が保有する道路台帳等のデータ	H23	居住を誘導する区域内に存する公園・緑地の面積と道路面積の合計面積を区域面積で除して算出	
■最寄り緊急避難場所までの平均距離			m	住宅・土地統計調査 都道府県編「最寄の緊急避難場所までの距離別住宅数」	H25	最寄の緊急避難場所までの距離別住宅数に、距離帯の中間値を乗じた値を合計し、住宅総数で除して算出	
■空き家率			%	住宅・土地統計調査	H25	空き家数(その他住宅)を住宅総数で除して算出	

評価分野	評価指標	単位	利用データ	データ整備年次	算出方法
④ 地域経済	■ 従業者一人当たり第三次産業売上高	百万円	経済センサス 第3次産業（電気・ガス、情報通信業、運輸業、金融業等の業務分類（F～R））の売上金額合計	H26	第三次産業売上高を第三次産業従業者人口で除して算出
	■ 従業人口密度（都市機能を誘導する区域）	人/ha	H22国勢調査	H22	都市機能を誘導する区域に該当するメッシュにおける従業者人口密度の平均値を算出
	■ 都市全域の小売商業床面積あたりの売上高（小売商業床効率）	万円/㎡	経済センサスー活動調査 卸売業・小売業に関する集計 産業編(市区町村表)	H24	都市全域における小売業の年間商品販売額を小売業の売場面積で除して算出
	■ 都市機能を誘導する区域における小売商業床効率	万円/㎡	H19商業統計メッシュ（500m）	H19	都市機能を誘導する区域に該当するメッシュにおける小売業の年間商品販売額を小売業の売場面積で除して算出
	■ 平均住宅地価（居住を誘導する区域）	千円/㎡	地価公示 公示価格	H28	居住を誘導する区域内の用途区分が住宅地に該当する公示地価の平均値を算出
⑤ 行政運営	■ 市民一人当たりの都市構造に関連する行政経費	千円	下記関連行政コストの算出の考え方を参照		
	□ 市民一人当たりの歳出額	千円	統計で見る市区町村のすがた「歳出決算総額」	H26	歳出決算総額を都市の総人口で除して算出
	□ 財政力指数	-	統計で見る市区町村のすがた、または、総務省 地方公共団体の主要財政指標一覧「財政力指数」	H26	財政力指数
	■ 市街化調整区域等における開発許可面積の市街化区域等における開発許可面積に対する割合（過去3年間の平均値）	%	各都市が保有する開発許可等のデータ		
	■ 市民一人当たり税収額（個人市民税・固定資産税）	千円	統計で見る市区町村のすがた「市町村民税」、「固定資産税」	H26	市町村民税及び固定資産税の総額を都市の総人口で除して算出
⑥ エネルギー/低炭素	■ 市民一人当たりの自動車CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	(自動車走行台キロ) H22道路交通センサス(台キロあたりガソリン消費量) 国土交通白書	H22	小型車の自動車交通量(走行台キロ/日)に、実走行燃費を除いて燃料消費量を求め、燃料別CO ₂ 排出係数(ガソリン)を乗じて、年換算してCO ₂ 排出量を算出
	■ 家庭部門における一人当たりのCO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	都道府県別エネルギー消費統計「家庭部門CO ₂ 排出量」	H26	県単位の家庭部門CO ₂ 排出量/県人口 ※「低炭素まちづくり計画作成マニュアル」に掲載された換算手法により、市町村単位でCO ₂ 排出量を算出することも可能
	■ 業務部門における従業者一人当たりのCO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	都道府県別エネルギー消費統計「業務部門CO ₂ 排出量」	H26	県単位の業務部門CO ₂ 排出量/県従業者人口 ※「低炭素まちづくり計画作成マニュアル」に掲載された換算手法により、市町村単位でCO ₂ 排出量を算出することも可能
	□ 新築建築物の省エネ基準達成率	%	各都市が保有するデータ		

※なお、居住を誘導する区域、都市機能を誘導する区域を設定していない都市は下記の指標を設定することが考えられます。

評価分野	評価指標	単位	利用データ	データ整備年次	算出方法
①	■ S45DID区域における人口密度	人/ha	H22国勢調査	H22	昭和45年のDID区域内の平成22年人口を同面積で除して算出
④	■ 平均住宅地価（市街化区域等）	千円/㎡	地価公示 公示価格	H28	市街化区域内の用途区分が住宅地に該当する公示地価の平均値を算出

※市街化区域等…市街化区域および非線引き都市計画区域の用途地域部分

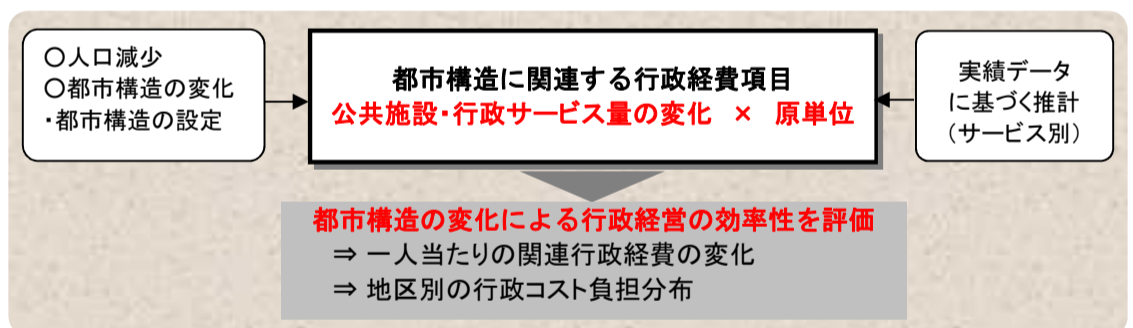
市街化調整区域等…市街化調整区域および非線引き都市計画区域の用途地域を指定していない区域(いわゆる白地地域)

※特に表記のない限り、各指標算出に用いる人口に関するデータはH22国勢調査を使用。

【「都市構造に関連する行政経費」の考え方】

◎都市構造評価の一項目として、現状の都市構造、趨勢のまま推移した場合の将来都市構造と比較しつつ、目指すべき将来都市構造を行政コストの観点で評価することも有効です。

◎このような将来における行政経費の予測にあたっては、歳出総額全体を対象とした場合、変動要因が多岐にわたることから予測誤差が大きくなる懸念されるため、人口の配置、市街地の広がりなど都市構造の形状と関連する行政経費を対象に、変動要因を都市構造の形状の変化に限定して予測を行うことが考えられます。



◎都市構造の形状に関連することが想定される行政経費項目を以下にお示しします。現状値は、各都市の決算書より必要な金額を積み上げることで算定が可能です。

分類	対象コスト		
	施設・サービス	一般会計	特別会計・企業会計
公共施設	小学校・中学校	維持・管理・更新費	
	保育所	維持・管理・更新費、人件費	
	幼稚園	維持・管理・更新費、人件費	
	公民館、市民センター等	維持・管理・更新費	
	地域包括支援センター		運営費
インフラ	上水道	繰出金/支出金	維持・管理・更新費
	下水道	繰出金	維持・管理・更新費
	道路	維持・管理・更新費	
	公園	維持・管理・更新費	
巡回サービス	ごみ収集	人件費又は民間委託費(直営)繰出金/支出金(委託)委託費(民営)助成金	(直営)運行費
	公共交通(バス)	(直営)人件費、燃料費(委託)委託費	
	公営の訪問系介護施設	(委託)委託費	

	更新費単価	耐用年数設定	更新費原単位
小学校	大規模改修: 170千円/㎡ 建替: 330千円/㎡	30年: 大規模改修 60年: 建替	54,858 千円/校
中学校			79,645 千円/校
保育所			10,798 千円/箇所
幼稚園			10,798 千円/園
公民館	大規模改修: 250千円/㎡ 建替: 400千円/㎡		14,025 千円/箇所
上水道(管渠)	135千円/m	40年	3.4 千円/m
下水道(管渠)	124千円/m	50年	2.5 千円/m
道路	4.7千円/㎡	15年	0.3 千円/㎡
橋梁	448千円/㎡	60年	7.5 千円/㎡
公園	3.2千円/㎡	40年	0.08 千円/㎡

※なお、公共施設及びインフラの更新費が、決算書上、建設費と明確に区分されていない場合は、上記を参考に計上することが考えられます。

《再調達価額の設定》

平均的な各施設延床面積に「総務省:公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果、H24.3」における大規模改修、建替費用単価を乗じることで設定

《耐用年数》

「総務省:公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果、H24.3」における大規模改修・建替年数を参照